

山梨県立八代射撃場における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

1 3密の回避

(1) 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

① 敷地内のトイレ、管理棟ロビー、女子更衣室の各部屋については、30分に1回、5分程度、窓と入口ドアを全開にし、換気設備を常時稼働させ必要換気量を確保する。なお、女子更衣室についての使用時以外は窓と入口ドアを常時全開にする。

② 施設利用の際は、全ての入口ドアを常時開放して使用する。
射場については、射座から標的の間は屋根が無い。なお、エアライフル射場上部には雨除けのためビニールを設置してあるが、常時射座側から1m以上開放し、必要換気量を確保する。また、ビームライフル射場（審査室）を利用の際には、窓と入口ドアを全開放するとともに換気設備を常時稼働させ必要換気量を確保する。

※当面の間、ビームライフル機器を換気の良い審査室に移動し、ビームライフル射場として利用。

③ 管理棟会議室、銃器手入室、器具室、選手控室は大会に限り使用可能とし、使用する場合は各部屋30分1回、5分程度、窓とドアを全開にするとともに、換気設備を常時稼働させ必要換気量を確保する。

(2) 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

① 入場の制限

エアライフル射場、スモールボア射場、ビームライフル射場（審査室利用）に対する利用は利用人数の上限設定及び射座数の削減により、利用者数の制限を行う。

② 最大利用者数 同一時間帯で28人（エアライフル射場13人、スモールボア射場12人、ビームライフル射場（審査室）3人）

各射場とも、団体利用を可能とする。ただし、利用団体から感染防止対策を

提出させ、感染防止対策が十分であると判断できた場合。

エアライフル 射座を1座空けて13座の使用とする。(最大13人)

スモールボア 射座を1座空けて12座の使用とする、(最大12人)

ビームライフル 審査室を使用して3座の使用とする。(最大3人)

③ 大会時同時間帯最大利用人数41人(大会役員を含む)

大会主催者から感染防止対策を提出させ、感染防止対策が十分であると判断できた場合のみ、大会利用を可能とする。

ビームライフル競技は審査室を射場とし、射座の間隔を2m以上離して、最大3座での実施とする。

同時間帯最大利用人数

エアライフル射場 21人(大会役員を含む)

スモールボア射場 20人(大会役員を含む)

ビームライフル射場 5人(大会役員を含む)

⑤ 女子更衣室は同一時間帯に利用する人数を最大3人とする。

⑥ 大会時のみ使用する各室について、同一時間帯に利用する最大人数は管理棟会議室10人、審査室5人、銃器手入室3人、器具室3人、選手控室5人とする。また、各室において対人距離を2m以上確保するとともに、提示を行う。

(3) 人と人との距離の確保(「密接」の回避)

① 受付は、代表者1名により行うこととし、次の利用者まで2mの間隔をあけるため、床にマーキングを行う。

② 受付窓口にシートカーテンを設置し遮断を行う。また、現金等受渡用のコイントレーを使用する。

③ 各射場の射座間隔を2m以上確保する。

④ 女子更衣室使用の際は最低1m(マスク着のない場合は2m)の距離

を確保するため、ロッカーは一つ置きで使用する。

2 その他の感染防止対策

(1) マスクの着用

マスク着用について、職員が遵守するとともに、利用者も着用する。ただし、競技中も原則としてマスク着用とするが、体調によりマスクを着用できない場合は、2 m以上の対人距離を確保する。

(2) 手洗い・手指消毒

- ① 職員は定期的に、利用者は入場時に、手指消毒、手洗いを実施する。
- ② 施設入口に消毒設備を設置して、利用者の手指消毒を徹底する。
- ③ 職員は、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず手指を消毒する。

(3) 体調チェック

- ① 職員に対して出勤前に検温させ、業務開始前に体調確認を行う。
発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止させる。
- ② 入場者に対して、発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しないよう呼びかけるとともに、原則として、利用前に検温を行ってもらい、受付窓口において利用者名簿に氏名、住所、体調良否及び体温を記入させる。なお、事前に検温を行っていない場合は、その場で検温を行う。体調不良の場合は、施設利用をお断りする。

(4) トイレの衛生管理

- ① 不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、職員が午前1回、午後1回清拭消毒を行う。
- ② トイレの汚物は確実に流すよう表示して徹底する。

- ③ 各トイレに石鹸を設置する。
- ④ 複数ある小便器は、1つおきに使用するよう表示する。
- ⑤ タオル等を持参させる。

(5) 休憩スペースのリスク軽減

- ① 共用スペースである管理棟ロビー、管理棟会議室、観覧席での休憩の際は、2 m以上の対人距離を確保する。
- ② 共用する設備等（椅子、机）は、職員が午前1回、午後1回清拭消毒する。
- ③ 管理棟ロビーの椅子は2 m以上離して設置する。

(6) 屋外喫煙スペースの使用制限

2 m以上の対人距離を確保するよう表示する。

(7) 清掃・消毒

- ① 通常使用する備品については、使用の都度利用者が消毒用アルコールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤等を用いて清拭消毒を行い、職員が確認し徹底させる。
- ② 大会時に使用する各室の机、椅子等、競技用備品（ビームライフル銃等）については、使用の都度大会主催者が消毒用アルコールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤等を用いて清拭消毒を行い、職員が確認し徹底させる。
- ③ 他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を消毒用アルコールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤等を用いて職員が午前1回、午後1回清拭消毒する。
〈椅子、机、スイッチ、ドアノブ、手すり、蛇口等〉
- ④ 鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に密閉して捨てるよう促す。
- ⑤ ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石鹸で手を洗う。

3 施設ごとの注意点等

(1) 開放時間について

通常開放時間とする。3月から8月 午前8時から午後5時。

9月から2月 午前9時から午後4時。

(2) 感染発生時に備えての対策

- ① 感染発生時に備えて、利用者の連絡先（氏名、電話番号など）を確認し保管する。
- ② 厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触感染アプリ（COCO A）の利用を促す。

(3) チェックリストの作成・確認

感染拡大予防ガイドラインに基づき、毎日確認を行い、まとめて県へ（1週間程度）報告する。